

第2章 総合戦略

I 基本的な考え方

1. 策定の趣旨

洲本市においては、人口 68,414 人であった昭和 25 年以降、人口は減少傾向が続いており、平成 22 年には昭和 25 年のピーク人口に比べ、31%少ない 47,254 人となっています。この人口減少は、神戸市や大阪府といった都市部への若者人口の流出や少子化などの影響が主な原因となっています。

「第1章 人口ビジョン」で示したように今後もこの傾向が続いた場合、平成 72 年の人口は 20,000 人程度にまで減少することが見込まれています。人口減少と少子高齢化を背景とする人口構造の変化は、洲本市における経済活動やコミュニティ活動などの活力を衰退させ、ひいては、洲本市における安定した生活・暮らしそのものの成り立たなくなることが危惧されます。

このような状況認識のもと、洲本市では、平成 25 年 3 月に策定した「後期基本計画」において、定住促進をまちづくりの重点方向のひとつと定め、さまざまな定住促進事業に取り組んできたところです。

この「総合戦略」は、こうした取り組みの成果や国における地方創生の動向、また、市内の中学生・高校生・一般市民を対象に行ったアンケート調査の結果を踏まえつつ、長期的な視点に立った洲本市の人口減少の推移とそれがもたらす経済（生産・消費）活動や市民生活への影響を行政、市民、地域団体、企業などがともに認識し、これを回避していくための対策を総合的かつ効果的に進めていくために策定します。また、この「総合戦略」の展開に向けては、さまざまな機会を通して、兵庫県や近隣自治体が行う取り組みと、連携・協働を図ってまいります。

2. 計画の期間

洲本市総合戦略の計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの5年間とします。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
洲本市総合戦略	策定				



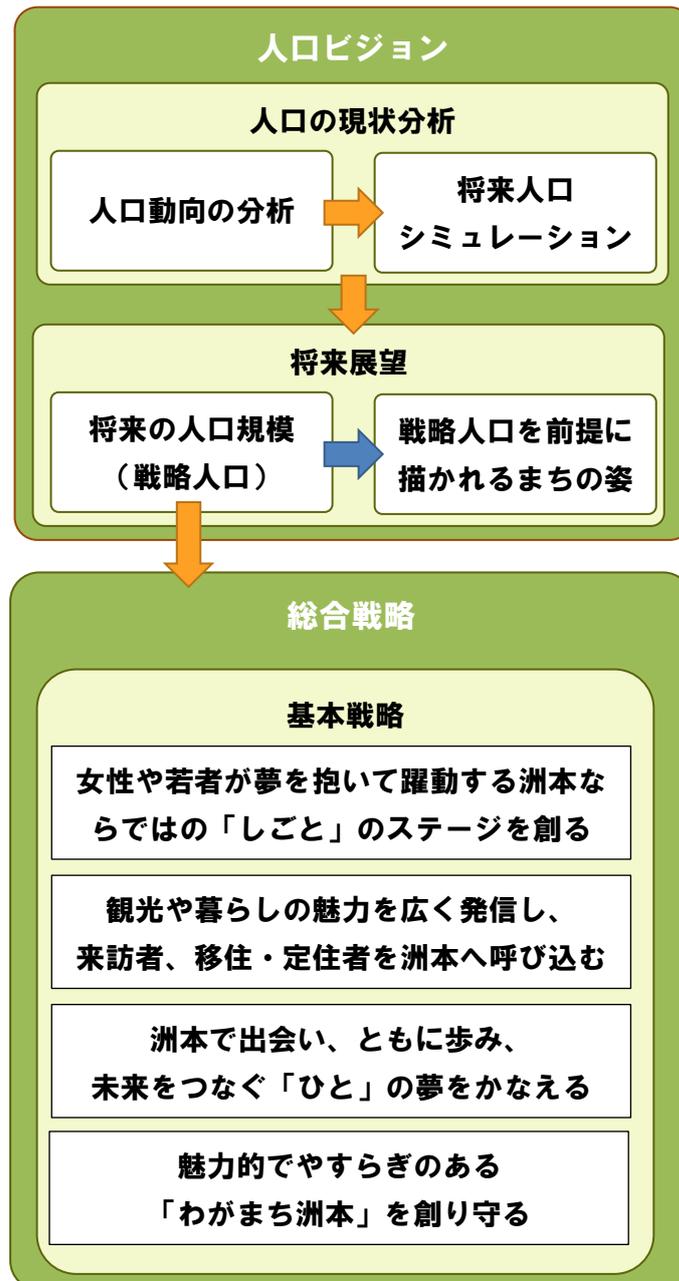
3. 総合戦略の構成

総合戦略は、第1章の「人口ビジョン」において設定された将来人口規模（戦略人口）を達成するための戦略です。4つの基本戦略とその基本的方向、それぞれの基本的方向に基づく具体的な取り組みで構成し、主な事業を示します。また、基本戦略ごとに「基本戦略指標」を設定し、主な事業については、その効果を客観的に検証するため「KPI（重要業績評価指標）」を設定しています。

従って、人口減少対策の取り組みは、各基本戦略指数の達成に向けて実施する事業の成果をKPIで評価しながら、総じて出生数の増加及び転出超過の抑制などを図っていくことをめざします。

なお、事業の推進にあたっては、行政だけでなく、市民や地域団体、企業などとの連携・協働による取り組みが求められます。

「人口ビジョン」と「総合戦略」



Ⅱ めざす基本戦略と基本的方向

平成31年度に向けた総合戦略の施策体系は、次のとおりです。

基本戦略

基本的方向

1. 女性や若者が夢を抱いて躍動する洲本ならではの「しごと」のステージを創る

- ・雇用の場を増やし、都市部への人口流出に歯止めをかける

(1) 洲本市の強みを生かした産業の集積・企業誘致

(2) 起業支援・新産業の創出支援

(3) 地域産業の振興と人材の確保

2. 観光や暮らしの魅力を広く発信し、来訪者、移住・定住者を洲本へ呼び込む

- ・定住・交流可能な住まいづくりを進めることで、「すもと暮らし」を促進し、移住・定住人口の増加につなげる
- ・洲本市の魅力を高め、来訪者（交流人口）を増加させる

(1) 都市圏からの移住促進

(2) 地域資源を生かした交流の促進

(3) 集客力のあるイベントの開催

3. 洲本で出会い、ともに歩み、未来をつなぐ「ひと」の夢をかなえる

- ・安心して子どもを産み育てることができる環境の充実を図る

(1) 出会いの創出・結婚支援

(2) 妊娠・出産支援

(3) 子育て支援

(4) 教育・スポーツ交流支援

4. 魅力的でやすらぎのある「わがまち洲本」を創り守る

- ・洲本市での「住みやすさ」の割合を改善する

(1) 安全・安心な社会づくり

(2) 町内会活動の支援・連携強化

(3) 歴史をつなぐまちの基盤の整備・充実

(4) 広域連携の推進

基本戦略 1

**女性や若者が夢を抱いて躍動する洲本
ならではの「しごと」のステージを創る**

＜ 基本的方向 ＞

☆ 雇用の場を増やし、都市部への人口流出に歯止めをかける

(1) 洲本市の強みを生かした産業の集積・企業誘致

○業務拡大や業務移転、新規事業の展開を予定する企業に対して、洲本市を売り込み、企業誘致を実現させる

(2) 起業支援・新産業の創出支援

- 新たなはたらく場を開拓する起業・創業希望者を支援する
- 女性や若者が活躍する取り組みを支援する
- 地域の自然・産業に根ざし、環境にやさしい再生可能エネルギーを活用した新産業の創出をめざす

(3) 地域産業の振興と人材の確保

- 商店街の利用客確保や販売力向上を図る活動を支援する
- 既存企業の事業規模の維持・拡大や新規事業の創出、人材の確保を支援する
- 農水産業の基盤整備や人材の確保・育成、付加価値を生み出す活動を支援する
- 地域製品の販売の拡大を支援する

＜ 基本戦略指標 ＞

洲本市における卸・小売業や製造業、飲食サービス業、医療・福祉関係事業所など多岐にわたる「しごと」のステージは、人口の減少とともに今後縮小していくことが予想されるが、雇用の場の維持・拡大を図っていくためのさまざまな取り組み（企業誘致、起業支援、地域産業の振興など）によって、概ね現状を維持していくこととして、平成31年度、市内事業所就業者数20,000人を目標とする。

（参考）

市内事業所就業者数（H26 経済センサス速報値、民営事業所） 19,336人

基本戦略指標	基準値	目標値（H31）
市内事業所就業者数（経済センサス）	19,336人（H26）	20,000人

(1) 洲本市の強みを生かした産業の集積・企業誘致

具体的な取り組み

企業誘致の推進

誘致活動の対象になると想定される企業の詳細な情報を把握するとともに、当該企業に対して誘致活動を展開し、京阪神間に近く土地が安価であることや、企業が進出する支援体制が整っていることのほか、豊かな自然や食文化など、さまざまな洲本市の特性を強みとして示して、市有企業用地への進出需要を引き出していく。

また、金融や不動産などの専門機関との協力・連携関係を強化し、情報収集に努める。

さらに、創業に向けた諸要件の整備を支援し、国機関の関係施設を含め、誘致を実現させる。

○地域が一体となって、新たな場所への進出を考える企業の情報をいち早く入手するしくみを構築する。

○金融機関や不動産事業者などとの情報交換を通して、事業拡大や移転を検討している企業の情報を収集する。

○さまざまな企業との面談など、つながりをつくる機会を捉え、洲本の強みを生かした誘致活動を展開するとともに、企業用地を整備するなど、受け入れ環境を整える。

○地方移転を予定する国機関の関係施設の誘致を兵庫県と連携・協力して国へ働きかける。

主な事業

- 企業立地に有益な情報を提供した者に対する成功報奨金の交付
- 「洲本市企業誘致条例」に基づく誘致活動の促進
- 政府関係機関の誘致

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
企業面談を通して配布した企業誘致PRチラシ枚数	200枚（H26）	1,000枚
市有企業用地の売却成約件数（H27～H31）	0件（H22～H26）	3件

(2) 起業支援・新産業の創出支援

具体的な取り組み
<p>新たなはたらく場を開拓する起業・創業支援</p> <p>女性・若者から経験のある年配者まで、準備段階から起業・創業の実現、安定経営に至るまで一貫して支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○起業・創業希望者に対して、創業支援事業者（金融機関、商工会議所、商工会など）と連携し、起業・創業に向けての相談や情報提供、ビジネススキル研修などを行う。 また、創業後においても安定した経営が継続できるよう支援する。 ○女性や若者に対しては、特に起業・創業の初期投資に係る負担軽減を図るなど、効果的な支援を行う。
<p>女性や若者のワークライフバランスの確立</p> <p>女性や若者が社会的・経済的に自立し、さまざまな分野で活躍できるように、「仕事」「家庭」「地域」など、さまざまな活動や役割において、調和のとれた生活ができる「ワーク・ライフ・バランス」を確立するため、女性や若者の就業継続や地域社会への参画に関する啓発活動、若い世代における男女平等意識の醸成などに取り組む。</p>
<p>女性リーダーの育成</p> <p>地域や職場において、男性とは異なるしなやかさやおしゃれ感を持つ女性がリーダーとして活躍するための人材育成講座を開催する。</p>
<p>再生可能エネルギーを活用した新産業の創出</p> <p>農山漁村に豊富に存在する資源を活用した再生可能エネルギー活用事業に取り組むとともに、その先駆性を情報発信し、新産業の創出に結びつける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「洲本市バイオマス産業都市構想」を推進し、地域のバイオマス資源を活用したエネルギー化・マテリアル化事業を実現させる。 ○「あわじ環境未来島構想」で掲げる太陽光発電の促進、洋上風力発電の事業化の検討、あわじ菜の花エコプロジェクトの推進を図る。 ○地域貢献型再生可能エネルギー施設を設置するとともに、運営母体の法人化をめざす。

主な事業
<p>新たなはたらく場を開拓する起業・創業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国・県・関係団体などとの連携による創業支援 ●女性・若者向けの起業支援 <p>女性リーダーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●著名な女性リーダーを招いての講演会・勉強会などの実施 <p>再生可能エネルギーを活用した新産業の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ●バイオマス産業都市構想の推進 ●「あわじ環境未来島構想」に関係する取り組みの推進 ●地域貢献型再生可能エネルギー施設の設置

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
起業・創業相談者数	16人（H26）	27人
起業・創業者数	5人（H26）	8人
うち女性・若者起業・創業者数	0人（H26）	6人

（3）地域産業の振興と人材の確保

具体的な取り組み
<p>元気な商店街づくり</p> <p>洲本市のまちの風景のひとつである商店街の魅力的なイメージづくりに取り組むとともに、各種団体のイベントの舞台として活用するなど、広く情報を発信し、島内外からの集客を図り、空き店舗の解消と商店街の活性化につなげる。</p>
<p>地域でがんばる企業の支援</p> <p>地域の経済活動に寄与し、就労の機会を確保する既存企業に対して、事業規模の維持・拡大や新規事業の創出、人材の確保を支援し、雇用の維持・拡大を促進させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存企業の機械設備の新增設やそれに伴う雇用の拡大を支援する。 ○金融機関と連携を図りつつ、個人または中小企業の事業資金の調達を支援する。 ○大学生などに市内企業の就業体験（インターンシップ）の機会を設け、学生の市内就職の実現、市内企業の人材確保に結びつけていく。
<p>農水産業基盤の整備・維持</p> <p>「食」の供給を持続可能なものとするため、農水産業の生産基盤を整備・維持する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業の生産性の向上と持続可能な営農体制への移行を促進させるため、ほ場整備事業を推進する。 ○農業の新たな労働力の確保と省力化に取り組むとともに、畜産農家とのマッチングなどを通して、遊休農地の再生を促進する。 ○水産業の就業環境を向上させるため、漁港や水産関連施設などを整備するとともに、生産性を向上させるため、漁業基盤施設の整備を促進させ、また、稚魚・稚貝の放流や栽培漁業を推進する。 ○鳥獣による農作物被害の防止と、生産者の営農意欲の減退の防止を図るため、鳥獣被害防止に係る捕獲、防除、人材確保・実施体制の整備を一体的に推進する。

具体的な取り組み

農業人材の確保・育成・就農支援

著しい高齢化や後継者不足などが進む厳しい環境下において、職業としての農業を選択していただくことを重視しつつ、島内外の就農希望者に対して、農業体験や研修・セミナーなど技能習得機会の提供と、技能習得期間中の住まいの確保などを支援することにより、農業後継者の育成・定住に結びつける。

- 淡路島での就農希望者を確保するため、都市部で就農希望者セミナーを開催し、農業体験・研修制度をPRするとともに、島外・島内の就農希望者に対し、職業訓練プログラムとして農業体験・農業研修を実施する。
- 就農希望者の研修受け入れノウハウを持つ農家を育成するため、県農業改良普及センターの指導を受けながら研修を実施するプロ農家に対し、研修助成を実施する。
- 農業研修者がスムーズに移住・定住できるよう、研修中の住まいの確保を支援するとともに、先輩農業者や地域住民との交流機会を提供する。
- 遊休農地の発生状況や農地の貸付希望などの意向把握を進め、新規就農者が希望する場合には、関係機関と連携しながら、農地の貸借に関するマッチング支援を行う。
- 畜産農家の減少に歯止めをかけるため、新規参入者や新たに牛を飼う畜産農家に対して、牛の導入や牛舎整備などに対して支援する。
- ゆとりある畜産・酪農経営を実現するため、ヘルパー制度の利用促進が図られるよう、制度の充実を図る。

農林水産業に新たな付加価値を生み出す取り組みの推進

農林水産物の産地としてのブランディングイメージや豊富な実績、歴史ある豊かな食文化が培われていることを踏まえつつ、製造業や小売業、観光業などと一体的に事業を展開することで、新たな魅力や価値を創出する。

- 農林水産物の新たな需要や販路を生み出すため、6次産業化によるグルメや食品などの開発を支援する。
- 農林水産業に新たな付加価値を生み出すために、観光目的の宿泊と作業体験や新鮮朝市を組み合わせるなど、観光業との連携強化を図っていく。
- 放置竹林や森林の間伐材の燃料化や森の恵みを生かした食材の生産により、雇用機会を生み出すとともに、周辺農地の獣害防止を図っていく。

具体的な取り組み

地域産品の販路拡大支援

農水産物や地域の特産品などの情報を SNS や紙媒体など、さまざまな手段を用いて発信するとともに、首都圏へ売り込む機会を切り開き、販売促進につなげる。

さらに、高齢者や女性農業者に活躍の場を提供するとともに、消費者と生産者が顔のみえる関係を構築できるといった直売所の持つメリットを踏まえ、有用性を十分に検証の上、新たな直売施設の整備に向け、関係機関との調整を進める。

○これまで販路開拓が十分に対応できていなかった首都圏に対して、先進的な生産者、事業者、団体などとともに、キャンペーンを行い、販路の開拓に努める。

○洲本の農水産物など、ふるさと産品の情報を SNS や紙媒体なども含め、あらゆる手段を用いて発信し、直売店などを通して産品の販売促進を図り、地域の活性化につなげる。

○直売施設に関する情報や生産者・生産者団体などが行う安全・安心に関する取り組みなどを消費者に広く情報発信することにより、地産地消を促進する。

主な事業

元気な商店街づくり

- 商店街の魅力的なイメージづくり
- 各種団体が行うイベントの舞台としての活用

地域でがんばる企業の支援

- 既存企業が行う新たな機械設備に対する支援
- 中小企業に対する融資制度を活用する事業者への支援
- 就業体験（インターンシップ）の実現

農水産業基盤の整備・維持

- ほ場整備の推進
- 新規参入者や新たに牛を飼う畜産農家に対する牛の導入や牛舎整備などに対する支援
- 漁港関連施設の整備
- 鳥獣捕獲対策・防除対策の充実
- 鳥獣被害防止対策に関わる人材の育成と体制整備に向けた活動への支援

農業人材の確保・育成・就農支援

- 就農希望者に対するセミナーや農業研修の実施
- 研修受入農家の育成
- 農業研修生の住宅確保に対する支援
- 「うしぢから」の誘発推進
- ヘルパー制度の利用促進

農林水産業に新たな付加価値を生み出す取り組みの推進

- 6次産業化による商品・メニュー開発
- 農林水産業と観光業との連携

地域産品の販路拡大支援

- ふるさと産品の販路開拓・情報発信

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
企業立地対策事業を活用した新規雇用者数 （H27～H31）	13人（H22～H26）	45人
個人または中小企業事業者に対する中小企業 融資制度の利用促進件数	0件（H26）	2件
市内企業へのインターンシップ参加者数 （H27～H31）	0人（H22～H26）	50人
研修受け入れ農家人数（H27～H31）	1人（H22～H26）	10人
農水産業者が主体となった加工品やメニュー 開発数	0件（H26）	4件（市連携）
ふるさと産品直売店の売上額	77,800千円（H26）	100,000千円

基本戦略2

観光や暮らしの魅力を広く発信し、 来訪者、移住・定住者を洲本へ呼び込む

< 基本的方向 >

☆ 定住・交流可能な住まいづくりを進めることで、「すもと暮らし」を促進し、移住・定住人口の増加につなげる

☆ 洲本市の魅力を高め、来訪者（交流人口）を増加させる

（1）都市圏からの移住促進

- いったん洲本を離れた若者のUターンを促す
- 都市圏を離れ、新たなライフステージを求める人を呼び込む

（2）地域資源を生かした交流の促進

- 首都圏、さらには海外へ城下町の佇まいを残す「洲本」を売り込む
- 「洲本温泉」に加えて、地域資源を生かした新たな観光サービスを展開する

（3）集客力のあるイベントの開催

- 歴史、文化、スポーツ、四季などをテーマとするさまざまイベントを開催し、多様な交流を生み出すとともに、その機会を通して地域の魅力をアピールする。

< 基本戦略指標 >

洲本市の交流人口は、洲本温泉の利用者や主要な集客イベントへの来場者数などの観光入りこみ客数で捉えることができることから、今後の交流人口の拡大に向けては、既存の観光資源と結びつけた新たな観光サービスを展開するとともに、地域ブランドの確立を図り、平成31年度の観光入り込み客数をH26年度に対して、約1割程度増加させることとして、120万人を目標とする。

また、都市圏からの移住・定住の促進については、「すもと暮らし」の魅力発信や住まいの確保の支援などの新たな取り組みを進めることで、年間20人程度、5年間で100人の移住・定住者を呼び込むことを目標とする。

基本戦略指標	基準値	目標値（H31）
洲本市の観光入込客数	1,073,982 人（H26）	1,200,000 人
「すもと暮らし」に共感する移住・定住人口数	—	20 人

（１）都市圏からの移住促進

具体的な取り組み
<p>「すもと暮らし」の始動支援</p> <p>転入世帯や新婚世帯、子育てが始まる世帯などの本市における新たな暮らしのスタートを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○転入世帯や新婚世帯の住まい確保、出産、島外通勤などを支援し、定住促進を図る。 ○移住希望者からの質問・要望や田舎で生活する上で必要とする事柄について、対応する窓口を一本化することで、「すもと暮らし」をより円滑に進める。
<p>「すもと暮らし」の魅力発信</p> <p>島外、特に都市圏へ向けて、「すもと暮らし」の魅力を発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就職前学生などに対して、地元企業などと連携して、さまざまな告知媒体（広告、市広報、ホームページ、SNSなど）を用いて、U・J・Iターン就業を促すPRを展開する。 ○田舎暮らしの希望者への相談会などを通して、洲本市での暮らしの魅力をPRする。 ○子育て環境を考える若い世代やUターン世帯などに向けて、洲本市の特色ある教育活動をPRする。
<p>「すもと暮らし」の住まいの充実</p> <p>移住・定住者のニーズに合った住まいが確保できるように支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市部から田舎への移住・定住を促進するため、兵庫県宅地建物取引業協会淡路支部などと連携しながら空き家物件の掘り起しを進めるとともに、空き家の改修を支援することで、空き家の解消及び活用の流動化を促進させる。 ○移住・定住の促進策として、特定公共賃貸住宅などの公的住宅ストックも活用する。 ○新婚・子育て世帯を呼び込むための特色ある新たな住まいづくりに取り組む。

主な事業
<p>「すもと暮らし」始動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●転入世帯や新婚世帯に対する住まい・出産・島外通勤などへの支援 <p>「すもと暮らし」の魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地元企業との連携によるU・J・Iターン就業に関するPRの促進 ●田舎暮らしに関する臨時的な相談窓口の開設 ●特色のある学校情報の発信

主な事業
<p>「すもと暮らし」への住まいの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移住・定住促進のための空き家改修支援 ●特定公共賃貸住宅への移住促進の支援 ●新婚・子育て世帯の定住を促す取り組みの実施

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
U・J・Iターン就業PRをきっかけに、本市に帰郷し就職した人数（H27～H31）	—	50人
定住促進事業（お帰りなさいプロジェクト）の活用件数	291件（H26）	350件
空き家改修支援制度を活用した移住・定住者（H27～H31）	0人（H22～H26）	6人

（2）地域資源を生かした交流の促進

具体的な取り組み
<p>城下町の佇まいを残す「洲本」の首都圏、さらには海外への売り込み</p> <p>都市部においてPR活動を展開することで、城下町の趣のある洲本市の知名度の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな推進体制を立ち上げ、さまざまな手段を用いて、国内外に向けたシティープロモーション活動に取り組む。 ○洲本城の石垣や寺町界隈の佇まい、旧益習館庭園などに残る城下町の趣を洲本市固有の財産として発信していく。
<p>「洲本のいいところ」の発信</p> <p>「洲本のいいところ」を情報発信することで、広く知っていただき、「すもとファン」を増やす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「ふるさと洲本もっともっと応援寄付金」の寄付者に贈る地元産品を拡充し、「生産地洲本」の魅力を発信し、交流の促進につなげる。 ○芸人が市内に一定期間滞在し、「洲本のいいところ」を軽妙な笑いを織り交ぜて発信・PRする。 ○四季の移ろいや時間の経過とともに変化する洲本の美しい風景を再発見し、写真コンテストを通して、「その瞬間」を発信する。

具体的な取り組み
<p>さまざまな地域資源を生かした新たな観光「まち歩きツーリズム」の取り組み</p> <p>代表的な観光資源である洲本城跡や洲本温泉、ウェルネスパーク五色などととも、市域の自然や食、歴史、文化などに触れることができる拠点整備や新たな交流イベントの創出により、さまざまな地域へ足を運んでいただく回遊性の高い旅行プログラム「まち歩きツーリズム」を展開し、来訪者を呼び込む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○洲本中心市街地の歴史文化遺産（旧益習館庭園やすもとアルファビアミュージアムなど）や「淡路富士」と呼ばれる先山などを巡るツアーを提供し、洲本の魅力を発信する。 ○農業体験メニューの開発、市民農園の整備・充実を図り、職場のレクリエーションや体験ツアーの機会を提供する。 ○里山や海、棚田やため池が残る田舎の原風景などを散策する環境を整えることによって、自然の中での滞在の魅力を発信する。 ○地域住民やボランティア団体の協力を得て、道路・海岸・河川・公園などの公共スペースを中心に、彩りの鮮やかな花々の植栽、花木の管理・清掃を行うことで、「花の島」にふさわしい景観の維持に努める。 ○最近増加傾向にある外国人団体旅行者や個人旅行者（^{エフアイティ}FIT）を呼び込むため、観光案内板の多言語化表示やスマートフォンなどの情報端末の利便性向上のため、観光施設に無料^{ワイファイ}WiFi（無線LAN規格のひとつ）設備などを整備する。 <p>さらに、外国人旅行者に満足いただける対応を行えるように、スタッフの語学研修の充実や外国人向けサービスに対応可能な人材の育成に取り組む。</p>

主な事業
<p>城下町の佇まいを残す「洲本」の売り込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国内外に向けたシティープロモーション活動 ●城下町の趣の情報発信 <p>「洲本のいいところ」の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「地域のいいところ」の発信・PR ●「フォトコンテスト」などの実施 ●ふるさと納税制度を通しての魅力発信・交流促進 <p>さまざまな地域資源を生かした新たな観光「まち歩きツーリズム」の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地まちあるきツーリズムの展開 ●田舎のすばらしさや自然の魅力発信 ●花木を利用した景観の維持 ●観光地のWiFi環境の整備、外国人の受け入れに向けた人材育成事業の実施

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
都市部でのシティープロモーション活動実施回数（イベント含む）	—	10回

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
移住・定住相談件数	36件（H26）	100件
まち歩きツーリズムの展開による観光客入り込み数	—	50,000人

（3）集客力のあるイベントの開催

具体的な取り組み
<p>歴史と伝統のある「まつり」の継承と新たな集客イベントの実施</p> <p>これまでに先人が築きあげ、現在まで継承されてきた歴史と由緒のある「まつり」を後世に伝えるとともに、新たに集客が見込めるイベントを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○淡路島の夏の風物詩である「淡路島まつり」の魅力を島外に向けて発信し、さらなる来場者呼び込む。 ○郷土の偉人を称える「高田屋嘉兵衛まつり」の魅力を島外に向けて発信し、さらなる来場者呼び込む。 ○「すもとマラソン」の実施に併せて、郷土料理や特産品をふるまうイベントを開催することにより、市内外から参加者を募り、交流を促すとともに、洲本の魅力を島外に向けて発信する。 ○2021年に関西各地で開催される「関西ワールドマスタースゲームズ（生涯スポーツの国際競技大会）」を誘致し、国内外から参加者・関係者を呼び込み、洲本の魅力を世界に発信する。 ○映画、テレビドラマ、CMなどの映像撮影隊を誘致するとともに、ロケ地を観光資源として情報発信し、洲本の知名度の向上と観光誘客を促進する。 ○淡路島観光協会をはじめ、市内の宿泊施設と連携した、新たな付加価値を生み出す企画・イベントを開催する。

主な事業
<ul style="list-style-type: none"> ●「淡路島まつり」や「高田屋嘉兵衛まつり」などの歴史と伝統があるイベントの魅力情報の発信 ●ロケ地の誘致・ロケ地の魅力情報の発信 ●観光事業者との連携による新たな付加価値を生み出す企画・イベントの開催

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
旅行代理店（旅行会社）との連携による「まつり」「イベント」関連ツアー企画数	0件（H26）	1件
映画やCMなどのロケ地として調査・撮影回数	43件（H26）	55件

基本戦略 3

洲本で出会い、ともに歩み、 未来をつなぐ「ひと」の夢をかなえる

< 基本的方向 >

☆ 安心して子どもを産み育てることができる環境の充実を図る

(1) 出会いの創出・結婚支援

○未婚の男女が洲本で出会う機会を支援する

(2) 妊娠・出産支援

○出産をひかえた妊婦や産婦に安心を提供できる環境を整える

(3) 子育て支援

○新生児・乳幼児の保護者が安心して子育てができるように、施設・サービスの両面から子育て環境を充実する

○子育てと就労の両立を支援する

(4) 教育・スポーツ交流支援

○子どもたちの将来の夢と希望を育む

< 基本戦略指標 >

人口減少の傾向が続くと見られる環境下において、本市で家庭を築き、未来へと暮らしをつないでいく家族を増やしていくために、異性との出会い、結婚、妊娠、出産、子育てに対する支援の取り組みを切れ目なく進めることで、戦略人口として推定される出生数を平成27年度から平成31年度までの5年間で約1,300人、年平均で260人維持することを目標とする。

基本戦略指標	基準値	目標値 (H31)
出生者数 (H27~H31)	1,602 人 (H22~H26)	1,300 人

(1) 出会いの創出・結婚支援

具体的な取り組み
<p>結婚に結びつく出会いの場の提供及び結婚しやすい環境づくり</p> <p>未婚率の上昇、晩婚化・晩産化などを原因とする少子化による人口減少に歯止めをかけるため、未婚の男女が出会う機会づくりを支援することで、交際・結婚へと結びつけていくとともに、結婚しやすい環境を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○未婚の男女が参加しやすい出会いの機会を提供する。 ○家族の大切さを学ぶ機会をつくる。 ○新婚世帯に対する家賃補助、住宅取得の奨励を行う。

主な事業
<ul style="list-style-type: none"> ●出会いの機会を創出するイベントなどの実施 ●新婚世帯に対する家賃補助や住宅取得の奨励

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
未婚の男女が出会う機会の創出（婚活イベントなど）を通してのカップルの成立数	0組（H26）	2組

(2) 妊娠・出産支援

具体的な取り組み
<p>妊娠・出産に対する支援</p> <p>安心して出産できるように、妊娠・出産期の不安などを取り除くための相談・指導を行うとともに、不妊治療などに対する助成を行うことで、経済的な負担の軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○妊婦が健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えるためには、妊婦健康診査が重要である。そのため、診査費用を助成することで、受診勧奨を図る。 ○心身ともに健全な子どもの出産に向けて、妊娠中の健康管理などを行うため、母子健康手帳を交付し、正しい情報の提供に努めるとともに、不安の軽減を図り、妊婦の健康状態、妊婦を取り巻く環境などについても把握する。 ○妊婦・産婦に対し、妊娠、出産について適切な指導を行い、母体の健康の保持増進と心身ともに、健全な子どもの育成を図る。 ○親になるための知識や技術などを習得する機会を提供し、親としての役割や責任の自覚を促す。 ○不妊治療の経済的負担の軽減を図る。

主な事業
<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦の健康診査に対する助成 ●妊婦相談（母子手帳の交付） ●妊産婦に対する訪問指導 ●親になるための教育支援 ●不妊治療に対する助成

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
妊産婦訪問指導率	81.2%（H26）	90%

（3）子育て支援

具体的な取り組み
<p>子どもの健康管理・発達支援</p> <p>子どもに対するきめ細やかな健康管理を行うとともに、専門スタッフが発達に関する支援を行うことで、子どもたちの健やかな成長を支える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こどもの健康診査・相談体制の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・健康診査（4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児） <p>総合的健康診査を実施し、身体発育状況・社会性を含めた精神発達状況、子どもの生活実態について、保護者が把握し、保護者自身が考えていけるよう、また、育児不安が軽減できるよう支援する。その際、保護者の思いや捉え方を配慮しながら支援していく。</p> ・相談（7か月児、1歳6か月児まで、6歳児まで） <p>身体発育状況・精神発達状況、子どもの生活実態について保護者が把握し、保護者自身が考えていけるよう、また、育児不安が軽減できるよう支援する。</p> ○新生児などの発育、栄養、環境、疾病予防に留意し、適切な指導を行うとともに、産婦の健康状況を把握し、疾病の予防及び育児支援をする。 ○専門家と保護者が一緒に子どもの発達状況を確認し、保護者が子どもの特性を理解・受容できるように支援する。 ○保護者が子どもの発達特性に気づき、保護者などが安心して就学を迎えられるように、地域において就学前の子どもや保護者に適切な支援を行っていく。

具体的な取り組み

保護者に対する支援体制の充実

育児に対する保護者のさまざまな負担を軽減することで、安心して子育てできる支援体制をつくる。

- 保護者同士の交流・情報交換を通して、子どもの特性を理解し、子育てに自信が持てるように支援していく。
- 子育て中の保護者のメンタル（育児不安、精神的ストレスなど）相談を行うことで、保護者を精神面から支援する。
- 教育機関と連携しながら、思春期の性教育の充実を図ることで、若年での妊娠、望まない妊娠を減らし、適切な時期に妊娠して子育てができる環境を整える。
- ひとり親家庭の経済的基盤が安定できるよう、保育所などへの優先的な子どもの預け入れも含め、就労に必要な資格取得のための研修や勉強を受けやすくする環境を整える。

子育て環境の充実

子どもたちが利用できる遊びの環境を整備するとともに、保護者が安心して子育てできるように、施設・サービス面の充実を図る。

- 紙おむつ処理用ごみ袋の提供・記念品（布絵本）など、出産時の子育て用品を贈呈する。
- 遊びを通して保護者と一緒に子どもの発達状況や子育てのしづらさを共有し、保護者の思いに寄り添いながら、保護者が子どもの特性に気づいていく過程を支援する。
- 子育て支援協賛店舗の独自のサービスを受けられるパスポート制度を創設し、子育て家庭が外出しやすい環境を作ることにより、まちぐるみでの子育て支援の充実を図る。
- SNSを通して「なのはくらぶ」に関する情報を発信するとともに、着ぐるみや子ども向けイベントでのPRに加え、関連グッズ（ぬいぐるみ、携帯用アクセサリ、キーホルダーなど）の作成・配布・販売を行うことで、「なのはくらぶ」活動を充実し、子育て支援の輪をさらに広げる。
- 認定こども園を整備し、幼児期（就学前）の教育・保育を一体的に支援する。
- 「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」などの充実を図り、子育てしやすい環境を支援する。
- 児童館や公園などの充実を図ることにより、身近な場所で、いつでも利用できる安全な遊び場を増やすことで、子育てがしやすい環境をつくる。
- 地域内での見守り、アドバイス、交流活動などを通し、地域ぐるみで子育てを行うしくみをつくる。
- 保護者の保育料の軽減負担を図る。
- ひとり親家庭に対する住宅支援に関し、安心して子どもを育てられる環境を整える。

主な事業
<p>子どもの健康管理・発達支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 身体の発達状況などに関する健康診査・子育て相談 ● 新生児に対する訪問指導 ● 発達状況に関する支援相談 ● 保育所・幼稚園における発達支援巡回相談 <p>保護者に対する支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 発達障害児の親に対する支援 ● 子育て中の保護者へのこころの相談 ● 思春期における性教育の充実 ● ひとり親家庭に対する資格取得の支援 <p>子育て環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 出産時に必要な子育て用品の提供 ● 遊びを通して子どもや子育てについて学ぶ教室の運営 ● まちぐるみでの取り組みによる子育て家庭の外出支援 ● 子育てに関する情報を提供する「なのはくらぶ」活動の充実 ● 教育と保育の一体化を支援する認定こども園の整備 ● 「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」の充実 ● 子育てがしやすい児童館や公園の充実 ● 地域ぐるみで子育てを行うしくみづくり ● 保育料の軽減措置 ● ひとり親家庭に対する住宅支援

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
健康診査受診率	左記分類による	
① 4か月児健康診査	① 98.7%	① 100%
② 10か月児健康診査	② 96.2%	② 100%
③ 1歳6か月児健康診査	③ 94.9%	③ 100%
④ 3歳児健康診査	④ 94.1%	④ 100%
	すべて（H26）	
子育て支援協賛店舗数（H27～H31）	0店（H22～H26）	70店

(4) 教育・スポーツ交流支援

具体的な取り組み

学習機会の充実

次代を担う子どもたちが将来に夢と希望を持てるように、さまざまな学習機会を提供し、ふるさとの誇りと愛着の涵養^{かんよう}を育む。

- 将来を担うひとづくりの一環として、地域のさまざまな公共施設や遺跡などについて学ぶことで、自分たちのふるさとのことをよく知り、ふるさとの誇りと愛着を育むための機会を増やす。
- 淡路文化史料館を拠点とした体験講座などを通して、郷土史の理解を深めるとともに、歴史文化遺産の活用を通して、地域に対する誇りと愛着を育む事業を展開する。
- 大学生による科学実験を子どもたちも一緒になって行うことで、科学への興味を誘引し、将来的に、社会に貢献する研究に携わる人材の育成につなげていく。
- 「こころ豊かな人を育む教育・文化のまちづくり」を基本理念とする特色のある学校教育を推進するとともに、魅力的な教育環境の充実を図る。

「すもとっ子」の育成

知・徳・体をバランスよく身につけ、グローバル社会を自立して生き抜く力を備えた「すもとっ子」の育成をめざす。

- 「すもとっ子∞塾」のように、中学生が芸術・文化などの分野で専攻・活躍している大学生と交流することで、自分の将来について考え、さらに目標と捉えることができるようなきっかけづくりを増やす。
- 国際社会で主体的に生きることができるように、日本の伝統と文化についての理解を深めるとともに、異なる文化や価値観を理解し、互いに尊重し合えるような児童生徒の育成に努める。
- 各小学校において、魅力ある学校づくりをめざし、自校の児童生徒の実態や地域の特色を生かした取り組みを推進する。
- ICT（情報通信機器）を活用した合同授業・合同研修を実施することで、複数校間での合同授業を展開し、他校生徒との交流を深める。
- 全校、または、学年をまたいだ活動の場を設定することで、柔軟な学習形態を提供し、生徒同士の関係をさらに密接にする。

具体的な取り組み
<p>スポーツを通じた貴重な体験・機会の増加</p> <p>子どもたちの心身の調和的な発達を図るため、生涯を通して、スポーツに親しみ、継続的に運動ができる資質や能力を育成するとともに、健康で安全な生活を送るための基礎を培う。</p> <p>また、誰もがスポーツに親しむ機会を増やすことで、スポーツ環境の充実を図る。</p> <p>○日本のトップアスリートが集う「アスリートネットワーク」によるスポーツ教室などを通して、子ども達に夢と希望を与える。</p> <p>○成人向けのスポーツイベントを開催することにより、体の健康維持、体力増進、運動能力の向上をめざすとともに、参加者同士の連帯感の強化、達成感の共有などを感じることで、交流の促進を図る。</p> <p>○島内唯一の公認陸上競技場である「洲本市陸上競技場」などのスポーツ施設の充実を図り、島内外の主要な競技開催の機会を拡大させることで、選手たちの出場機会の増加と集客力の向上を図る。</p>

主な事業
<p>学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと学習の充実 ●歴史文化遺産の活用による地域の活性化 ●科学のふしぎを体験できる機会の提供 <p>「すもっ子」の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際社会で主体的に生きることができる児童生徒の育成 ●児童生徒や地域の特色を生かした魅力ある学校づくりの推進 ●ICTを活用した合同授業・合同研修の実施 ●年齢の異なる児童生徒との協働学習の実施 <p>スポーツを通じた貴重な体験・機会の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ●トップアスリートとの交流促進 ●競技力の向上と交流の促進を図るスポーツ大会の支援 ●洲本市陸上競技場などのスポーツ施設の充実

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
トップアスリートとのイベント・走育プロジェクト開催回数	4回（H26）	8回
中学生と大学生との交流機会の開催回数	1回（H26）	10回

基本戦略4

魅力的でやすらぎのある
「わがまち洲本」を創り守る

< 基本的方向 >

☆ 洲本市での「住みやすさ」の割合を改善する

(1) 安全・安心な社会づくり

- 地域の防災力を強化する取り組みを支援する
- 空き家を含む建物の安全性を確保し、住環境の整備を促進する

(2) 町内会活動の支援・連携強化

- 地域コミュニティを築き守る自主的な活動を支援する

(3) 歴史をつなぐまちの基盤の充実

- 長い歴史の中で築かれてきたまちの景観や基盤の充実を図る
- 交通網の整備・充実を図る

(4) 広域連携の推進

- 近隣自治体との連携・分担による行政サービスを提供する

< 基本戦略指標 >

本市での暮らしにやすらぎや魅力を感じ、「わがまち洲本」に愛着と誇りを持つよう、市民が参加する防災・防犯の取り組みや自主活動への支援、さらに、住まいづくりへの支援、暮らしと結びついた生活基盤の整備などにより、市民が住みやすいと感じる割合を平成31年度に向けて約1割以上改善することとして、アンケート調査結果により「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」との評価を併せて70%に改善させることを目標とする。

基本戦略指標	基準値	目標値 (H31)
「洲本市が住みやすい」と考えている人の割合 (アンケート調査結果)	61% (H27)	70%

(1) 安全・安心な社会づくり

具体的な取り組み

安全・安心面の強化

近い将来の発生が懸念される南海トラフ巨大地震や近年、頻発している集中豪雨などによる洪水、土砂災害に備えるため、防災・減災対策を着実に推進するとともに、防災訓練を行うことで、災害発生時の応急対策に関する確認・検証や住民の防災意識の高揚を図る。

また、防犯や交通安全の強化に関する取り組みを関係機関と連携して行うことで、安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進する。

- 地域の防災力強化、自主防災組織の支援、防災備蓄品の整備を行うことで、防災体制・防災活動拠点の強化を図る。
- 緊急時における情報収集伝達体制について、既存の防災サイレン、防災スピーカーの拡充を図る。
- 消防団員の安全の確保と待遇改善を図り、消防団施設及び資機材などの整備を行う。
- 単なる参加型訓練に終わるのではなく、参加者が自ら考え、行動し、緊急時に役立つ防災訓練を行う。
- 警察署や防犯協会、防犯関係団体、町内会などとの連携を図りつつ、防犯意識の高揚と被害の抑止に努める。
- 警察署や交通安全協会をはじめ、交通安全関係団体などとの連携を図りながら、特に交通弱者といわれる高齢者と子どもの安全対策の強化を図る。

住環境整備の促進

空き家を含む建物の安全性を確保することで、地域住民が安心して生活できることから、住環境の整備を促進する。

- 耐震診断を推奨し、耐震改修工事（建替を含む）費用の一部を補助することにより、住宅の耐震改修の促進を図り、安全・安心な住まいづくりを推進する。
- 危険空き家の解消を図るため、倒壊などにより周辺に危険が及ぶ恐れのある空き家については、解体・撤去を行う所有者などに対し、支援する。
- 地域の風土で培われた貴重な住まいの文化を継承し、豊かな自然と調和した風情あるまちづくりを引き続き、展開していく。

主な事業
<p>安全・安心面の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防災体制・防災活動拠点の強化 ●防災情報システムの整備 ●消防団活動の推進と消防施設の整備 ●地域住民や関係機関との連携・協働による防災訓練の実施 ●防犯活動の充実による意識の高揚と被害の抑止 ●交通安全対策の強化 <p>住環境整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住宅耐震化の促進 ●危険空き家の解体・撤去支援 ●風情あるまちづくりの促進

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
防災訓練・学習会の参加団体数	20 団体（H26）	50 団体
危険空き家の除去軒数	0 軒（H26）	5 軒

（2）町内会活動の支援・連携強化

具体的な取り組み
<p>特色ある自主活動に対する支援</p> <p>まちづくりの重要な担い手である町内会やNPO法人などのさまざまな地域団体が行う特色ある活動を支援することで、活動に不可欠な拠点施設や社会基盤の整備を進めるとともに、連携の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町内会や地域団体が行う防災・防犯、コミュニティの維持・強化などの自主的な活動をさらに広げ、「地域のつながり」や「人のつながり」を大切にしたまちづくりを行うための自主事業を支援することで、幅広い市民活動の輪を広げる。 ○町内会が管理する防犯灯の台帳整備を行い、LED化、リース制度の導入により、安全・安心な環境を整える。 ○まち歩きによる地域の再発見やワークショップ形式による意見交換などを重ね、地域における課題や将来像を地域住民と行政が共有・連携しながら、地域に根差したまちづくりを進める。 ○長く続いている地域のまつりや伝統芸能の保存・継承に努め、後世に伝えていくことで、地域のよさをPRする。

具体的な取り組み

まちの魅力を高める地域づくりの促進

自分たちが暮らす地域の資源を活用して、まちの魅力を高めるとともに、住民自身が参加・協働する機会を創出する。

- 歴史文化遺産の活用を通して、地域コミュニティの再構築に取り組む。
- エコひろばを中心に環境学習の推進、地域の環境保全などの取り組みに関する情報発信などを展開することで、環境に関する問題意識の高揚を図る。
- 温室効果ガス削減のため、市民・事業所・自治体それぞれの協働のもと、地域ぐるみで、目標達成に向けた取り組みを推進する。
- 「あわじ環境未来島構想」における「暮らしの持続」を実現するため、ICT（情報通信技術）の活用も含めた暮らしやすいまちづくりを考えるための協議会を官民連携して設置し、上記の進捗が著しい中心市街地から暮らしやすさを向上させる取り組みを始める。
- 大学の学生や教員と地域住民などが連携し、さまざまな実践活動を通して、域学連携交流を促進することで、地域の活性化をめざす。
- 地域に点在するため池を地域資源ととらえ、築堤の歴史や農業用水・防災上の治水などを市民に伝えるとともに、整備されたため池を地域の交流拠点として活用し、コミュニティの促進を図る。

主な事業

特色ある自主活動に対する支援

- 「つながり基金」を活用した地域団体活動支援の充実
- 町内会が管理する防犯灯のLED化促進
- まちづくりに関する意見交換の充実
- 地域のまつりや伝統芸能の保存・継承の奨励

まちの魅力を高める地域づくりの促進

- 歴史文化遺産の活用促進
- 環境学習施設エコひろばの活用促進
- 温室効果ガスの削減推進
- ICT（情報通信技術）を活用した「暮らしの持続」を可能にする取り組みの推進
- 高等教育機関や地域との連携活動の促進
- 地域資源であるため池を活用した学習機会の充実と交流の促進

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
つながり基金活用による自主活動件数	11件（H27）	18件

(3) 歴史をつなぐまちの基盤の充実

具体的な取り組み
<p>まちの景観や基盤の充実</p> <p>長い年月をかけて形成されてきたまちの景観や基盤を後世に引き継ぐため、充実を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地に残る城下町の趣や、自然と融合したまちの景観保全・創出などに配慮した住まいづくりの取り組みに対する支援に加え、道路、広場など、市民の暮らしに身近な基盤の充実を図る。
<p>交通網の整備・充実</p> <p>平成30年3月の供用開始をめざし、中川原地区で整備中のスマートインターチェンジを含む新たな交通網の活用を促進するとともに、公共交通空白地域の解消に向けた新たな公共交通手段の確保や海の玄関口である洲本港の利活用に取り組む。</p> <p>さらに、多様な交通手段の充実を図ることで、市民や旅行者の移動を円滑にするとともに、交流の促進・物流面での利便性の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スマートインターチェンジを本州や四国とつながる新たな洲本の玄関口として整備するとともに、交通結節点としての機能の向上を図り、市民の移動の利便性向上や観光振興、地域の活性化を図る。 ○コミュニティバスなどの新たな交通手段を導入することで、移動環境を整備し、公共交通網の充実を図る。 ○通勤・通学・短期滞在・島内イベント時などにおける高速バス利用者の利便性向上を図るため、IC機器の導入や回数券などの共通化に向けた取り組みを進める。 ○航路復活を視野に入れた洲本港の利活用を進める中で、「みなと」のにぎわいを創出させる。

主な事業
<p>まちの景観や基盤の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●風情ある住まいづくりへの支援 ●安全でやすらぎを覚えるまちの散策路・広場の環境づくり <p>交通網の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スマートインターチェンジの利活用の促進 ●新たな交通手段の導入を含む地域公共交通網の充実 ●IC機器の導入や回数券などの共通化による高速バス利用者の利便性向上 ●航路復活を含む「みなと」の活性化に関する調査・研究の推進

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
地域公共交通利用者の割合	5.7%（H26）	6.3%

(4) 広域連携の推進

具体的な取り組み
<p>広域的な行政サービスの実現促進</p> <p>限られた行政資源を有効に活用し、多様化する住民ニーズに対応できるよう、近隣自治体との連携を推進し、行政運営の効率化を図る。</p> <p>○定住自立圏構想を推進することで、近隣自治体と連携・協力して住民生活に必要な生活機能を圏域全体で確保し、圏域の一体的発展と定住人口の促進を図る。</p>

主な事業
<p>●広域的な行政サービスの実現を促す定住自立圏構想の推進</p>

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
定住自立圏構想対象実施事業数	17事業（H26）	20事業

Ⅲ 総合戦略の推進体制等

1. 総合戦略の推進体制

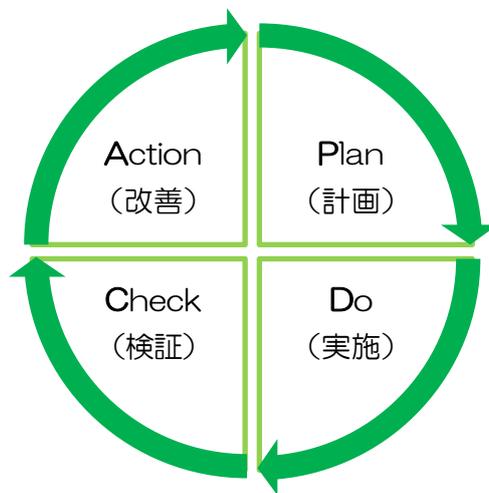
本総合戦略に位置づけた取り組みを着実に推進するためには、P（計画）、D（実施）、C（検証）、A（改善）サイクルをしっかりと確立することが重要です。

そして、これらの取り組みを効果的かつ効率的に推進するため、市長を本部長とする「洲本市まち・ひと・しごと地域創生本部」に加えて、住民、議員、地域団体、企業などの参加・協力・連携を求めています。

2. 総合戦略の検証・改訂

本総合戦略の基本戦略を達成する上で、KPI（重要業績評価指標）を設定しています。それらの検証にあたっては、「洲本市まち・ひと・しごと地域創生本部」を中心に、産業、行政、教育、金融、労働、言論、住民の各代表者に加え、議員からも意見をいただきながら、行っていきます。

また、必要に応じて、施策・事業の追加、見直しなどを行い、本総合戦略の改訂を行います。



<総合戦略におけるPDCAサイクル>

- ① 総合戦略を策定する
- ② 施策・事業を着実に実施する
- ③ 実施した施策・事業の効果をKPIなどにより検証する
- ④ 必要に応じて、総合戦略を改善する

